

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	新名神周辺対策事業			決算書頁	360
視点・政策	01 暮らし・01 住む				
施策	02 道路や橋りょうの安全性・機能性を高めます				
所管部・課	都市整備部 道路整備課	作成者	課長 奥田 徹		

2. 事業の目的

新名神高速道路及び県道川西インター線整備事業と整合を図りつつ地元調整を行い沿線の基盤整備を図る

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト		25年度	24年度	比較	財源		25年度	24年度	比較
内 訳	総事業費	113,980	74,780	39,200	一般財源		29,091	30,269	△ 1,178
	事業費	78,572	20,648	57,924	国県支出金		29,263	9,009	20,254
	職員人件費	35,408	54,132	△ 18,724	地方債		38,200	8,100	30,100
	公債費			0	特定財源(都市計画税)		1,345	587	758
参考	職員数(人)	4	6	△ 2	特定財源(その他)		16,081	26,815	△ 10,734
	再任用職員数(人)			0					

4. 事業目的達成のための手段と成果

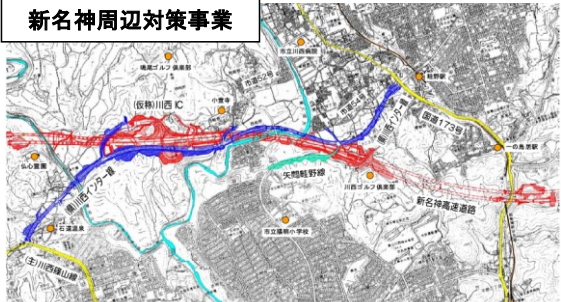
(単位:千円)

〈細事業1〉	新名神周辺対策事業	細事業事業費	155
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	兵庫新名神高速道路建設促進期成同盟会		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)			
(3)参画と協働の主な手法(実績)	講座・講習会		
(4)25年度の実績と成果	・兵庫新名神高速道路建設促進期成同盟会への負担金 ・兵庫新名神高速道路建設促進期成同盟会の大阪要望及び東京要望への旅費		
〈細事業2〉	市道284号外道路改良事業	細事業事業費	1,821
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	市道284号外(石道地区)		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	延長 L=280.0m		
(3)参画と協働の主な手法(実績)			
(4)25年度の実績と成果	・事業に必要な用地の用地測量及び物件調査 用地測量 A=1100.0m² 物件調査 調査及び算定、単価更生		

(単位:千円)

＜細事業3＞	矢問畦野線整備事業	細事業事業費	65,428
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	矢問畦野線(水明台4丁目から東畦野1丁目)		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	延長 L=655.0m 幅員 W=16.0m		
(3)参画と協働の主な手法(実績)	住民説明会の開催		
(4)25年度の実績と成果	・都市計画道路 矢問畦野線 道路新設工事 L=125.0m 前払い金 ・用地買戻し A=3624.88m²		
＜細事業4＞	石道地内工事用道路市道化事業	細事業事業費	10,124
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	新名神高速道路に伴う工事用道路の市道化(石道地区)		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	延長 L=1000.0m		
(3)参画と協働の主な手法(実績)			
(4)25年度の実績と成果	・橋りょう部材の購入		
＜細事業5＞	市道52号道路改良事業	細事業事業費	1,044
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	市道52号(西畦野地区)		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	延長 L=70.0m		
(3)参画と協働の主な手法(実績)			
(4)25年度の実績と成果	・歩道詳細設計 L=100.0m		

5. 担当部長による自己評価、及び今後の方向性、見通し等

25年度の事業全体の成果や課題について 新名神高速道路及び県道川西インター線では、事業者と地元自治体との間で設計協議が締結され、用地買収についても買収率100%となった。工事においては、新名神高速道路及び川西インター線の工事が全体的に展開されており、平成28年度供用開始に向け進捗が図られている。また、都市計画道路矢問畦野線の工事に着手した。 新名神周辺対策事業 		第5次総合計画実現に向け、26年度以降における具体的な改善点や見通しについて 新名神高速道路及び川西インター線の工事が全区間で展開されている。一方、矢問畦野線においても平成28年度の供用開始に向け事業の進捗を図る必要がある。	
自己評価	☒ 適正 ☐ 改善の余地あり ☐ 改善すべき	今後の方向性	☐ 拡充 ☒ 継続 ☐ 縮小

評価は、「妥当性」・「効率性」・「有効性」、及び「参画と協働」の視点を全て考慮したうえで判断しています。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	交通安全施設整備事業			決算書頁	332
視点・政策	01 暮らし・01 住む				
施策	03 交通安全の施設整備と啓発を行い、交通事故を減らします				
所管部・課	都市整備部 道路管理課	作成者	室長 西田 治紀		

2. 事業の目的

市民生活に密着した交通安全施設を整備し、通行の安全確保と事故防止に資する

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト		25年度	24年度	比較	財源		25年度	24年度	比較
内訳	総事業費	179,389	188,749	△ 9,360	一般財源	179,389	187,050	△ 7,661	
	事業費	152,577	152,405	172	国県支出金			0	
	職員人件費	26,556	36,088	△ 9,532	地方債			0	
	公債費	256	256	0	特定財源(都市計画税)			0	
	職員数(人)	3	4	△ 1	特定財源(その他)		1,699	△ 1,699	
参考	再任用職員数(人)			0					

4. 事業目的達成のための手段と成果

(単位:千円)

＜細事業1＞	交通安全施設管理事業	細事業事業費	125,418		
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	市内全域				
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	2281件(修繕件数)				
(3)参画と協働の主な手法(実績)					
(4)25年度の実績と成果					
交通安全施設(防護柵、道路反射鏡、道路照明灯、区画線、標識、安全灯)の修繕及び保守管理を道路パトロールや市民からの通報により、適切に実施している。					
交通安全施設維持管理状況 (単位:件)					
	H21	H22	H23	H24	H25
安全灯修繕	2,500	2,433	2,258	2,163	2,194
道路反射鏡修繕	54	49	48	55	41
防護柵等修繕	47	43	49	26	36
案内標識等修繕	31	19	10	2	10
計	2,632	2,544	2,365	2,246	2,281

(単位:千円)

＜細事業2＞	交通安全施設新設事業	細事業事業費	27,159
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)		市内全域	
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)		42件	
(3)参画と協働の主な手法(実績)			
(4)25年度の取組と成果			

交通安全施設新設整備状況

(単位:件・m)

	H21	H22	H23	H24	H25
防護柵設置延長	542.2	526.7	534.1	451.4	370.4
道路反射鏡設置数	52	34	34	32	13
区画線設置延長	10,578.90	11,363.10	13,053.40	22,890.00	23,670.00
標識等設置数	39	6	24	5	1
安全灯設置数	192	127	90	71	102

5. 担当部長による自己評価、及び今後の方向性、見通し等

25年度の事業全体の成果や課題について 照度不足の解消や視認性の向上を主点とし、犯罪や交通事故の減少・防止に貢献する。 消費電力の低減によるコストダウン(電気料金)効果の大きい、安全灯のLED化を推進すると共に、照明器具や道路反射鏡、標識類が設置されている各支柱類の経年劣化対策が必然となっている。 塗装の劣化や錆の進行など想定劣化以外に、ペットのマーキング行為によって、錆の進行が予想以上で劣悪な状態のものがあり早急な対応が求められる。 このような状況への対処として、道路付属物点検を予定しており併せてパトロールの強化と異常発見時には、迅速な対応に努める。		第5次総合計画実現に向け、26年度以降における具体的な改善点や見通しについて 舗装、排水路、街路樹と共に照明類や道路反射鏡などの道路付属物の老朽化も進行している。 他の管理物件と違い、通常見えない部分(基礎、根入れ部分)の腐食劣化により、微力な衝撃で倒壊する可能性がある。点検やパトロール結果により、計画的な更新案を策定する。また、照明器具などは単一性能が従来より向上している事を活用し、照明類の数を減少など、管理物件のスリム化を図り高騰する維持管理費の縮小にも視野を向ける。	
自己評価	☐ 適正 ☒ 改善の余地あり ☐ 改善すべき	今後の方向性	☒ 拡充 ☐ 継続 ☐ 縮小

評価は、「妥当性」・「効率性」・「有効性」、及び「参画と協働」の視点を全て考慮したうえで判断しています。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	違法駐車等対策事業			決算書頁	332
視点・政策	01 暮らし・01 住む				
施策	03 交通安全の施設整備と啓発を行い、交通事故を減らします				
所管部・課	都市整備部 道路管理課	作成者	室長 西田 治紀		

2. 事業の目的

違法駐車・迷惑駐車防止啓発

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト		25年度	24年度	比較	財源		25年度	24年度	比較
内訳	総事業費	826	921	△ 95	一般財源	826	921	△ 95	
	事業費	826	921	△ 95	国県支出金			0	
	職員人件費			0	地方債			0	
	公債費			0	特定財源(都市計画税)			0	
	職員数(人)			0	特定財源(その他)			0	
参考	再任用職員数(人)			0					

4. 事業目的達成のための手段と成果

(単位:千円)

＜細事業1＞	違法駐車等対策事業	細事業事業費	826		
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	川西市違法駐車等防止重点区域(アステ川西・パルティ川西)				
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	平成25年度の年間平均瞬間駐車台数 28.2台				
(3)参画と協働の主な手法(実績)	補助、助成、報償				
(4)25年度の取組と成果					
違法駐車防止意識の高揚を図るため、啓発に努めた。また、川西能勢口駅周辺の違法駐車等防止重点区域において、違法駐車防止広報活動及び街頭キャンペーン等により、違法駐車防止、駐車場利用促進等の啓発活動を展開した。 瞬間の駐車台数は減少しているため、一定の成果はあったものと判断している。					
違法駐車等防止対策事業補助金(単位:団体/千円)					
	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
支給団体数	2	2	2	2	2
補助金額	655	655	655	655	655
※商店主・事業者・交通事業者等で自主的に組織し、違法駐車防止啓発活動に取組む団体に補助金を助成した。					
川西市違法駐車等防止重点区域における瞬間駐車台数					
	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
台数	34.0	32.1	31.3	32.3	28.2

駐車監視員による駐車違反確認台数(川西警察署交通課)

21年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
台数	232	224	227	257	213	229	210	248	267	245	258	275	2,885
22年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
台数	235	234	222	227	260	223	183	194	204	190	193	181	2,546
23年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
台数	191	176	166	196	160	168	165	175	167	155	152	165	2,036
24年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
台数	182	178	162	188	186	177	162	180	163	160	192	225	2,155
25年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
台数	234	232	174	231	213	200	117	157	178	168	189	204	2,297

5. 担当部長による自己評価、及び今後の方向性、見通し等

25年度の事業全体の成果や課題について 市民団体等の協力を得ながら継続的に啓発をおこなっていることや駐車監視員の活動等の成果もあり、抑止効果は上がっていると考えている。 今後は先進市等の成功事例を参考にし、川西警察と連携した取り組みについての改善も検討していく必要がある。		第5次総合計画実現に向け、26年度以降における具体的な改善点や見通しについて 違法駐車については、警察による取締りが駐車状況に大きく左右することから、取締りの強化を要請するとともに、違法駐車台数が減少するように川西警察との連携を強める。	
自己評価	☐ 適正 ☒ 改善の余地あり ☐ 改善すべき	今後の方向性	☒ 拡充 ☐ 継続 ☐ 縮小

評価は、「妥当性」・「効率性」・「有効性」、及び「参画と協働」の視点を全て考慮したうえで判断しています。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	放置自転車対策事業			決算書頁	332
視点・政策	01 暮らし・01 住む				
施策	03 交通安全の施設整備と啓発を行い、交通事故を減らします				
所管部・課	都市整備部 道路管理課	作成者	室長 西田 治紀		

2. 事業の目的

自転車等の駐車秩序を確立し、歩行者の通行の安全確保を維持して、安全で快適な生活環境をつくる

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト		25年度	24年度	比較	財源		25年度	24年度	比較
内訳	総事業費	59,999	60,755	△ 756	一般財源		57,248	57,872	△ 624
	事業費	51,147	51,733	△ 586	国県支出金				0
	職員人件費	8,852	9,022	△ 170	地方債				0
	公債費			0	特定財源(都市計画税)				0
参考	職員数(人)	1	1	0	特定財源(その他)		2,751	2,883	△ 132
	再任用職員数(人)			0					

4. 事業目的達成のための手段と成果

(単位:千円)

＜細事業1＞	放置自転車対策事業	細事業事業費	51,147
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)		放置禁止区域の放置自転車等の瞬間駐車台数	
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)		353台	
(3)参画と協働の主な手法(実績)		補助、助成、報償	
(4)25年度の取組と成果			
駐輪場の整備について大型店舗の事業者等と協議を進め、地域の実情に合わせた駐輪場整備を推進した。 また、放置自転車等の対策として、週2回程度の撤去日以外の日にも警告札を貼るなどの指導・啓発を強化し、指導員の配置時間も延長したことで、撤去台数や放置自転車台数は減少しており、一定の成果があったものと判断している。 ※市営(有料)駐輪場については、平成23年度から公益財団法人自転車駐車場整備センターに管理運営を委託しているため、収容台数が減少している。			

放置自転車撤去状況(場所別年間撤去台数)					(単位:台)
駅周辺場所	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
JR川西池田	418	430	350	444	346
川西能勢口	1,290	1,231	1,071	1,015	797
鼓が滝	5	1	1	3	3
多田	122	96	101	83	56
平野	54	68	50	24	21
禁止区域外等	174	82	163	152	211
計	2,063	1,908	1,736	1,721	1,434

駐輪場収容台数					(単位:台／日)
項目	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
市営(有料)	227	227	0	0	0
その他(有料)	5,730	5,730	6,302	6,886	6,965

放置自転車等の撤去作業状況



5. 担当部長による自己評価、及び今後の方向性、見通し等

25年度の事業全体の成果や課題について 阪急川西能勢口駅周辺の放置自転車等の収容に向けて、大型店舗の事業者等と協議し、駐輪場設置に向けて内容や時期を具体的に進めることができたことは一定の成果と考えている。 今後は大型店舗の事業者等と調整を図り、できるだけ早い時期に駅周辺の駐輪場を設置できるように進める。	第5次総合計画実現に向け、26年度以降における具体的な改善点や見通しについて 駐輪場設置後の放置状況を把握し、駅周辺の監視員の配置や撤去方法等を見直し、駐輪場を有効に活用してもらえるように改善する必要がある。
自己評価 ☒ 適正 ☐ 改善の余地あり ☐ 改善すべき	今後の方向性 ☒ 拡充 ☐ 継続 ☐ 縮小

評価は、「妥当性」・「効率性」・「有効性」、及び「参画と協働」の視点を全て考慮したうえで判断しています。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	交通安全啓発事業			決算書頁	334
視点・政策	01 暮らし・01 住む				
施策	03 交通安全の施設整備と啓発を行い、交通事故を減らします				
所管部・課	都市整備部 道路管理課	作成者	室長 西田 治紀		

2. 事業の目的

交通安全に関し、各種安全指導その他諸活動を行い、交通安全意識及び交通モラルの高揚に努める。交通事故により保護者を失った交通遺児を激励する

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト		25年度	24年度	比較	財源		25年度	24年度	比較
内訳	総事業費	8,791	19,971	△ 11,180	一般財源	8,791	19,971	△ 11,180	
	事業費	8,791	10,949	△ 2,158	国県支出金			0	
	職員人件費		9,022	△ 9,022	地方債			0	
	公債費			0	特定財源(都市計画税)			0	
	職員数(人)		1	△ 1	特定財源(その他)			0	
参考	再任用職員数(人)			0					

4. 事業目的達成のための手段と成果

(単位:千円)

＜細事業1＞	交通安全啓発事業	細事業事業費	8,251
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	小学校、幼稚園、保育所、うさちゃんクラブ、その他交通安全教育の参加者		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)			
(3)参画と協働の主な手法(実績)	ボランティア・NPO等との連携	補助、助成、報償	その他(交通安全啓発)

(4)25年度の取組と成果

市民との交通安全意識及び交通モラルの向上を図り、交通事故を未然に防ぐため、関係機関との連携を行いながら、市内各所で交通指導員による交通安全教室の実施及び交通安全啓発活動を行った。

1 交通安全教室参加者数

(単位:人)

	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
うさちゃんクラブ	2,193	1,698	1,112	1,437	1,295
小学校	1,402	1,126	1,516	1,715	1,350
幼稚園	3,513	3,115	3,044	3,310	3,569
保育所	1,358	1,397	1,304	2,090	1,974
その他	837	990	1,289	1,044	1,704
計	9,303	8,326	8,265	9,596	9,892

交通安全教室参加者は年度により変動があるが、交通安全啓発に効果があったと判断している。

(単位:千円)

＜細事業＞	交通遺児激励事業	細事業事業費	540		
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	交通事故により保護者を失った小学生・中学生				
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)					
(3)参画と協働の主な手法(実績)					
(4)25年度の取組と成果					
交通事故により保護者を失った交通遺児を激励するとともに、その健やかな育成と福祉の増進に寄与することを目的として、川西市交通遺児激励金支給条例に基づき交通遺児激励金を支給した。 (＊支給対象は、鉄道、船舶、航空機の運行によって生じた事故にも適用できることとなっている。)					
2 交通遺児激励金支給人数推移 (単位:人)					
	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
支給人数	15	13	14	11	12
受給者数は該当児童等の人数により増減があるが、激励という事業主旨に照らし、成果があったと判断している。					

5. 担当部長による自己評価、及び今後の方向性、見通し等

25年度の事業全体の成果や課題について 交通弱者である幼児、児童、高齢者等の世代別の交通安全教室開催内容の検討を重ねるとともに、広報誌、ホームページなどを使い交通安全運動や道路交通法改正などタイムリーな情報の提供を進めた。今後も、年齢層ごとの交通安全教室等の事業を継続して実施していく必要がある。 交通遺児の心のケアといった観点から、激励また経済的負担を少しでも緩和するため、交通遺児激励事業を継続していく必要がある。		第5次総合計画実現に向け、26年度以降における具体的な改善点や見通しについて 「高齢者及び子どもの安全確保」を重点課題と認め、各種の安全指導活動を行い、交通安全意識及び交通モラルの高揚に努める。	
自己評価	☒ 適正 ☐ 改善の余地あり ☐ 改善すべき	今後の方向性	☐ 拡充 ☒ 継続 ☐ 縮小

評価は、「妥当性」・「効率性」・「有効性」、及び「参画と協働」の視点を全て考慮したうえで判断しています。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	公園改良事業			決算書頁	366
視点・政策	01 暮らし・01 住む				
施策	04 公園を利用しやすくします				
所管部・課	都市整備部 公園緑地課		作成者	課長 茨木 実	

2. 事業の目的

誰もが安全で安心して公園施設が利用できるよう施設整備を進める

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト		25年度	24年度	比較	財源		25年度	24年度	比較
内 訳	総事業費	286,458	29,538	256,920	一般財源	36,054	5,856	30,198	
	事業費	277,606	20,516	257,090	国県支出金	86,982	4,060	82,922	
	職員人件費	8,852	9,022	△ 170	地方債	157,200	10,200	147,000	
	公債費			0	特定財源(都市計画税)	6,222	9,422	△ 3,200	
	職員数(人)	1	1	0	特定財源(その他)			0	
参考	再任用職員数(人)			0					

4. 事業目的達成のための手段と成果

(単位:千円)

＜細事業1＞		市内全般公園改良事業		細事業事業費		277,606
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)			市内の公園・児童遊園地			
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)			公園・児童遊園地 287箇所 718,556㎡(H25.4.1現在)			
(3)参画と協働の主な手法(実績)						
(4)25年度の取組と成果						
	H21	H22	H23	H24	H25	
公園数(児童遊園地含む)	274	277	280	283	287	
公園総面積(㎡)	695,516	696,283	697,749	701,115	718,556	
上記公園数のうち、公園緑地課が所管する公園は、文化・観光・スポーツ課が所管する公園を除き、282箇所643,262㎡である。						
専門業者による点検を実施し、使用禁止となった遊具の撤去及び交換を実施した。						
【遊具新設の事例】						
		アベリア公園 (けやき坂5丁目) スイング遊具 ジャングルジム				東池公園 (清和台西1丁目) すべり台
		向陽台第4公園 (向陽台3丁目) ジャングルジム すべり台				萩原台第5公園 (萩原台西3丁目) スイング遊具

けやき坂中央公園の園路舗装を実施した。

【成果状況】

着工前



施行後



中央公園(中央北地区)について、用地補償を実施した。

5. 担当部長による自己評価、及び今後の方向性、見通し等

25年度の事業全体の成果や課題について

専門業者による公園施設の点検により、使用禁止となった遊具を10基撤去し、新しく9基設置した。

すでに設置から20年以上経過している遊具が全体の60%を超えており、十分な予防保全が困難な状況であるが、日々の施設点検を強化し、安心安全な公園整備に努めた。

第5次総合計画実現に向け、26年度以降における具体的な改善点や見通しについて

川西市公園施設長寿命化計画をベースとして、地域住民の意見を可能な限り反映させて遊具の改築・更新を行い、それぞれの公園に特色を持たせ、公園を大切にする意識の啓発を含め、安全で誰もが安心して利用できる公園整備に努める。

また、計画的な修繕・更新を実施することにより、ライフサイクルコストの削減にもつながる。

自己評価

- ☐ 適正
☒ 改善の余地あり
☐ 改善すべき

今後の方向性

- ☐ 拡充
☒ 継続
☐ 縮小

評価は、「妥当性」・「効率性」・「有効性」、及び「参画と協働」の視点を全て考慮したうえで判断しています。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	公園維持管理事業			決算書頁	366
視点・政策	01 暮らし・01 住む				
施策	04 公園を利用しやすくします				
所管部・課	都市整備部 公園緑地課	作成者	課長 茨木 実		

2. 事業の目的

公園を安全に安心して利用できるよう適正な維持管理を図る

3. コスト情報

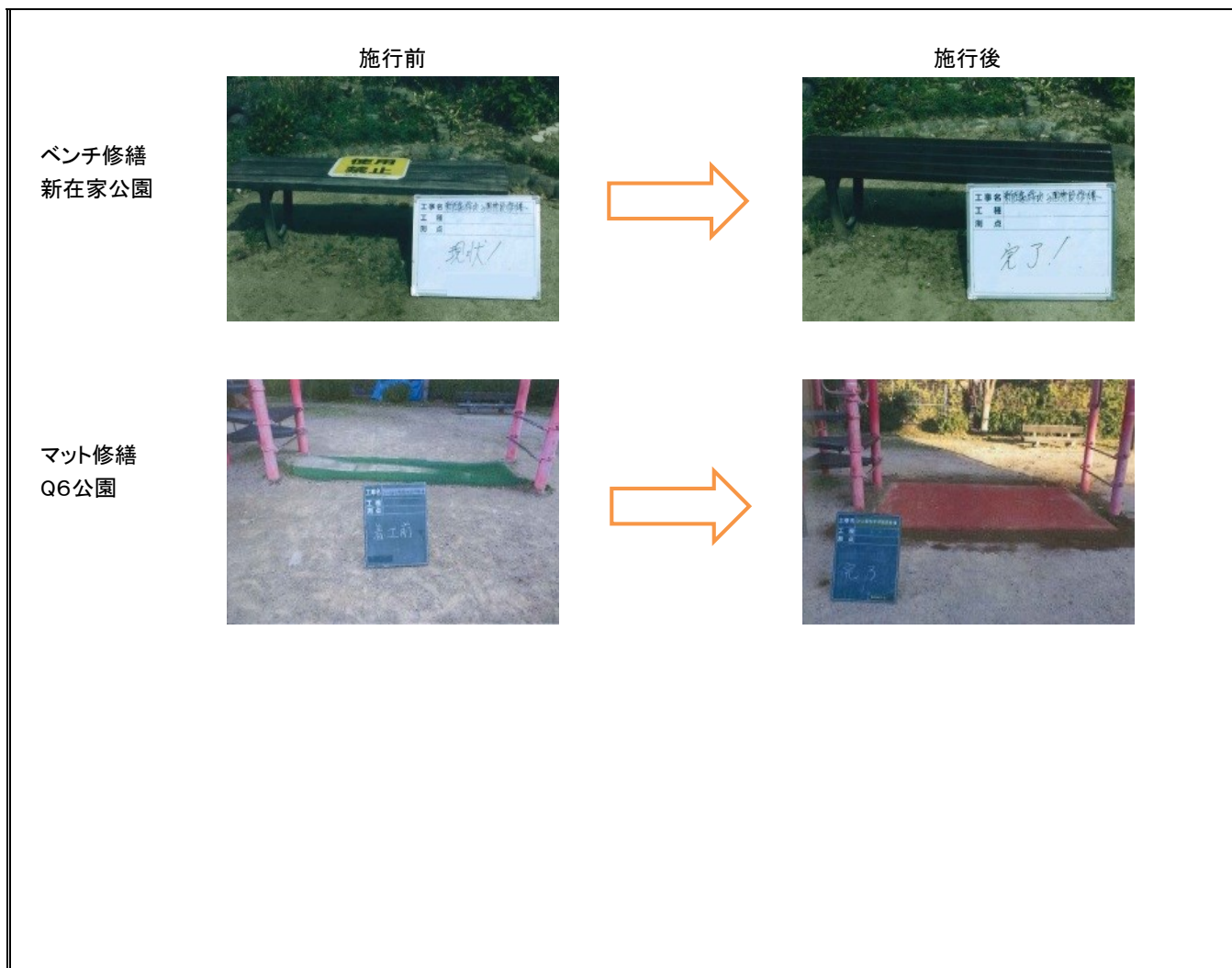
(単位:千円)

事業コスト		25年度	24年度	比較	財源		25年度	24年度	比較
内 訳	総事業費	200,854	213,960	△ 13,106	一般財源	179,155	196,232	△ 17,077	
	事業費	150,662	156,185	△ 5,523	国県支出金	7	7	0	
	職員人件費	30,452	30,724	△ 272	地方債		6,823	△ 6,823	
	公債費	19,740	27,051	△ 7,311	特定財源(都市計画税)	18,334	8,201	10,133	
	職員数(人)	3	3	0	特定財源(その他)	3,358	2,697	661	
参考	再任用職員数(人)	1	1	0					

4. 事業目的達成のための手段と成果

(単位:千円)

＜細事業1＞	公園維持管理事業	細事業事業費	150,662		
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	市内の公園・児童遊園地				
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	公園・児童遊園地 287箇所 718,556㎡(H25.4.1現在)				
(3)参画と協働の主な手法(実績)	補助、助成、報償	委託			
(4)25年度の取組と成果					
	H21	H22	H23	H24	H25
公園数(児童遊園地含む)	274	277	280	283	287
公園総面積(㎡)	695,516	696,283	697,749	701,115	718,556
上記公園数のうち、公園緑地課が所管する公園は、文化・観光・スポーツ課が所管する公園を除き、282箇所643,262㎡である。					
公園緑地課が所管する公園について、年3回の除草及び年1回の低木剪定を市内業者、シルバー人材センター、及び一部の自治会に委託して実施した。					
また、ゴミ箱が設置されている公園について、週1回のゴミ回収を市内業者に委託して実施した。					
市内公園施設の遊具や外周柵の破損等について、随時修繕により対応した。					
【成果例】					
施行前		施行後			
					
除草 大和第8公園					



5. 担当部長による自己評価、及び今後の方向性、見通し等

25年度の事業全体の成果や課題について 平成25年度より遊具の点検を専門業者に委託しており、精度の高い点検により、安心安全の確保において大きく貢献できた。 また、公園の除草・低木剪定については、一部の地域団体の協力が得られ、委託により実施しているが、全体の24%と少なく、より効率的・経済的、さらには住民の協働参画の観点から、地域団体等と協議を進め推進する必要がある。	第5次総合計画実現に向け、26年度以降における具体的な改善点や見通しについて 川西市都市公園施設長寿命化計画の策定とともに作成した公園施設のデータベースを活用し、住民の協働参画も視野に、維持管理コストの削減に向けて、より効率的な管理方法を模索していく。
自己評価 ☐ 適正 ☒ 改善の余地あり ☐ 改善すべき	今後の方向性 ☒ 拡充 ☐ 継続 ☐ 縮小

評価は、「妥当性」・「効率性」・「有効性」、及び「参画と協働」の視点を全て考慮したうえで判断しています。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	下水道事業会計負担金及び補助金			決算書頁	364
視点・政策	01 暮らし・01 住む				
施策	05 安全で安定した上下水道の環境整備を推進し、健全な事業経営に努めます				
所管部・課	総合政策部 財政室		作成者	主幹 船木 靖夫	

2. 事業の目的

都市の健全な発達と公衆衛生の向上を図るとともに、公共用水域の水質保全に資する
--

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト		25年度	24年度	比較	財源		25年度	24年度	比較
内訳	総事業費	1,112,609	1,101,418	11,191	一般財源		697,173	675,414	21,759
	事業費	1,054,852	1,026,602	28,250	国県支出金				0
	職員人件費			0	地方債				0
	公債費	57,757	74,816	△ 17,059	特定財源(都市計画税)		415,436	426,004	△ 10,568
	職員数(人)			0	特定財源(その他)				0
参考	再任用職員数(人)			0					

4. 事業目的達成のための手段と成果

(単位:千円)

〈細事業1〉	下水道事業会計負担金及び補助金	細事業事業費	1,054,852
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	下水道事業会計		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)			
(3)参画と協働の主な手法(実績)			
(4)25年度の取組と成果	市は、下水道経営の健全化を促進し、経営基盤を強化するため、国が定める地方公営企業繰出基準等に基づいて補助した。本来、地方公営企業の経営は、独立採算制を基本原則としているが、下水道使用料を充てることが適当でない雨水処理費などに対しては、地方公共団体が負担するものとされており、本市においても、経営の健全化および経営基盤強化のために基準内の補助に加えて基準外の補助を行っている。		

補助金の内訳

(単位:千円)

項 目	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
繰出基準に基づくもの	1,036,858	1,102,482	1,049,004	982,543	998,958
雨水処理に要する経費	588,199	637,303	613,275	582,654	620,242
分流式下水道等に要する経費	281,039	284,947	260,913	242,846	227,276
流域下水道の建設に要する経費	10,632	26,030	31,402	33,458	29,255
下水道に排除される下水の規制に関する事務に要する経費	13,278	17,351	16,420	17,180	17,715
水洗便所に係る改造命令等に関する事務に要する経費	5,680	5,790	5,654	7,331	5,550
高度処理に要する経費	17,240	24,345	25,350	26,823	30,699
下水道事業債(特例措置分)の償還に要する経費	42,604	27,494	15,384	—	—
臨時財政特例債等の償還に要する経費	78,186	78,186	78,186	71,512	67,864
児童手当にかかる経費	—	1,036	1,141	739	357
東日本大震災に係る災害応急対策等に要する経費	—	—	1,279	—	—
繰出基準以外のもの	72,930	134,553	42,469	44,059	55,894
火打前処理場に要する経費	35,915	97,951	2	1	1
水洗化に対する助成等に要する経費	6,105	3,610	2,963	2,185	608
特定環境保全公共下水道に要する経費	—	—	—	—	—
河川美化事業に要する経費	2,700	2,700	—	—	—
近畿猪名川流域総合開発促進協議会会費負担金	71	29	—	—	—
建設改良事業に要する経費	28,139	30,263	39,504	41,873	55,285
合 計	1,109,788	1,237,035	1,091,473	1,026,602	1,054,852

5. 担当部長による自己評価、及び今後の方向性、見通し等

25年度の事業全体の成果や課題について 下水道事業に係る費用負担は、国が定める地方公営企業繰出基準等に基づいた補助などを行っており、今後も継続していく。	第5次総合計画実現に向け、26年度以降における具体的な改善点や見通しについて 今後、雨水ポンプ場などの施設の更新が大きな課題として顕在化してくるため、費用負担のあり方と平準化について検討していく必要がある。
自己評価 ☒ 適正 ☐ 改善の余地あり ☐ 改善すべき	今後の方向性 ☐ 拡充 ☒ 継続 ☐ 縮小

評価は、「妥当性」・「効率性」・「有効性」、及び「参画と協働」の視点を全て考慮したうえで判断しています。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	再開発総務管理事業			決算書頁	362
視点・政策	01 暮らし・01 住む				
施策	06 市街地の整備を進めます				
所管部・課	都市整備部 都市・交通政策課	作成者	課長 五島 孝裕		

2. 事業の目的

川西能勢口駅周辺において、本市の玄関口としてふさわしい市街地形成を図る

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト		25年度	24年度	比較	財源		25年度	24年度	比較
内訳	総事業費	78,281	87,359	△ 9,078	一般財源	78,281	87,359	△ 9,078	
	事業費	4,490	3,732	758	国県支出金			0	
	職員人件費	8,852	18,044	△ 9,192	地方債			0	
	公債費	64,939	65,583	△ 644	特定財源(都市計画税)			0	
	職員数(人)	1	2	△ 1	特定財源(その他)			0	
参考	再任用職員数(人)			0					

4. 事業目的達成のための手段と成果

(単位:千円)

＜細事業1＞	再開発総務管理事業	細事業事業費	4,490
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	小花1丁目		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	地区面積:約0.3ha		
(3)参画と協働の主な手法(実績)			
(4)25年度の取組と成果	川西能勢口駅付近連続立体交差事業による駅舎の西側移設に伴い、同駅北・南側では、再開発事業による大規模商業施設が整備されている。 一方、かつての中心市街地であった川西能勢口駅東地区の活性化を図るため、現在、駅東地区第2工区整備事業の推進支援等を行っている。 駅東地区第2工区では、地区整備を行う上で権利者ごとの用地の確定が必要であることから、25年度は、用地測量委託業務を実施し、現況測量及び各地番の測量図面への割り付け、面積計算等を行った。		



5. 担当部長による自己評価、及び今後の方向性、見通し等

25年度の事業全体の成果や課題について 25年度は現況測量等を行い、地区内における境界の一部が概ね確認できたことは成果である。 今後、それらの用地確定に向けて調整を行うと共に、地区内における他のブロックの敷地境界についても調整を図っていく必要がある。 また、地区内のインフラ環境についても、権利者と協議しながら改善に努める等、まちづくりの進捗に合わせた支援を行う必要がある。	第5次総合計画実現に向け、26年度以降における具体的な改善点や見通しについて 社会経済情勢の変化等により、市街地再開発事業は採算性が必ずしも良くなく地権者の合意を得ることが困難な状況となっているが、今後、あらゆる可能性を視野に入れながら、支援方策を検討、実行する中で、事業を着実に進めていく必要がある。
自己評価 ☒ 適正 ☐ 改善の余地あり ☐ 改善すべき	今後の方向性 ☐ 拡充 ☒ 継続 ☐ 縮小

評価は、「妥当性」・「効率性」・「有効性」、及び「参画と協働」の視点を全て考慮したうえで判断しています。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	土地区画整理事業			決算書頁	362
視点・政策	01 暮らし・01 住む				
施策	06 市街地の整備を進めます				
所管部・課	都市整備部 都市・交通政策課	作成者	課長 五島 孝裕		

2. 事業の目的

都市基盤施設の整備と土地利用の増進を図るため、土地区画整理事業の推進を支援する

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト		25年度	24年度	比較	財源		25年度	24年度	比較
内 訳	総事業費	8,854	5	8,849	一般財源	8,854	5	8,849	
	事業費	2	5	△ 3	国県支出金			0	
	職員人件費	8,852		8,852	地方債			0	
	公債費			0	特定財源(都市計画税)			0	
	職員数(人)	1		1	特定財源(その他)			0	
参考	再任用職員数(人)			0					

4. 事業目的達成のための手段と成果

(単位:千円)

＜細事業1＞	栄根2丁目地区土地区画整理事業	細事業事業費	2
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	栄根2丁目(JR川西池田駅南)		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	地区面積:約3.9ha		
(3)参画と協働の主な手法(実績)			
(4)25年度の実績と成果	土地区画整理組合設立に向けての地権者間の合意形成がなされなかったことから、組合設立に至っていない。 土地区画整理事業は組合施行による事業であり、組合設立から事業完了まで相当の時間を要し、事業完了面積は20年度以降18.3haのまま横ばいとなっている。		

(単位:千円)

＜細事業2＞	一庫地区土地区画整理事業	細事業事業費	0
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	一庫1丁目		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	地区面積:未定		
(3)参画と協働の主な手法(実績)			
(4)25年度 of 取組と成果			
基本計画策定業務を予定していたが、事業実施に向けての権利者間の合意形成に至っていないことから、策定業務は行っていない。			

5. 担当部長による自己評価、及び今後の方向性、見通し等

25年度の事業全体の成果や課題について 両地区とも区域内の地権者は、このままの土地利用に対する問題意識をはじめ事業への関心が高いが、事業化するについては権利者間の基本計画案に対する考え方の相違等、支障となる事柄が多いことから、合意形成に至っていない。		第5次総合計画実現に向け、26年度以降における具体的な改善点や見通しについて 土地区画整理事業は、権利者の事業推進への意欲や意識が重要な要素であることから、事業実施に至る合意形成までに相当の時間が必要である。現状の土地利用に対する問題意識は多くの地権者が持っておられるが、地権者間の計画案に対する合意形成に苦慮している状況である。 今後、合意形成を図る上での支障となる事柄を整理し、まちづくりを進めるための体制づくりや計画案等の策定について支援をしていく。	
自己評価	☒ 適正 ☐ 改善の余地あり ☐ 改善すべき	今後の方向性	☐ 拡充 ☒ 継続 ☐ 縮小

評価は、「妥当性」・「効率性」・「有効性」、及び「参画と協働」の視点を全て考慮したうえで判断しています。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	空港周辺地域整備事業			決算書頁	370
視点・政策	01 暮らし・01 住む				
施策	06 市街地の整備を進めます				
所管部・課	都市整備部 空港対策課	作成者	室長 大田 雅弘		

2. 事業の目的

川西市南部地域における移転跡地の有効活用を図り、生活環境の改善を推進する

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト		25年度	24年度	比較	財源	25年度	24年度	比較
内訳	総事業費	17,220	136,112	△ 118,892	一般財源	17,220	46,034	△ 28,814
	事業費	3,292	123,432	△ 120,140	国県支出金		300	△ 300
	職員人件費	12,748	12,680	68	地方債		46,800	△ 46,800
	公債費	1,180		1,180	特定財源(都市計画税)			0
参考	職員数(人)	1	1	0	特定財源(その他)		42,978	△ 42,978
	再任用職員数(人)	1	1	0				

4. 事業目的達成のための手段と成果

(単位:千円)

〈細事業1〉	空港周辺地域整備事業	細事業事業費	3,292
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	久代1～5丁目、東久代1・2丁目		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	190ha		
(3)参画と協働の主な手法(実績)	ワークショップ		
(4)25年度の実績と成果			
①「基本合意」と「覚書」の締結			
川西市と新関西国際空港株式会社は、川西市南部地域の生活環境改善、地域コミュニティの再生等を図るためのまちづくりを連携するため、平成25年4月26日、「川西市南部地域のまちづくりの推進に関する基本合意」及びこれに基づく「大阪国際空港周辺場外用地(川西市域)の取扱いに関する覚書」を締結した。			
ア.川西市南部地域のまちづくりの推進に関する基本合意の概要			
○川西市は、新関空会社や地域住民との連携の下、平成25年度内を目途に同市南部地域のまちづくりの推進に向けた「川西市南部地域整備実施計画」を策定するとともに、可能な限り早期に該当実績計画に位置付けられた施策を事業化すること等により、当該地域の生活環境改善、地域コミュニティの再生等を図る。			
○新関空会社は、移転補償跡地の適正な利活用を通じて当該実施計画の推進に協力する。			
イ.大阪国際空港周辺場外用地(川西市域)の取扱いに関する覚書の概要			
○移転補償跡地の取扱い			
取扱い	用途	箇所数	面積(㎡)
寄付受け	道路	7	3,780
	暫定緑地	22	9,176
無償使用	都市公園	9	8,969
	公共下水道施設	1	10
購入・土地交換又は返還	ゲートボール場・児童遊園地	6	3,815
	防火水槽等	13	1,597
新関空会社が売却	その他	226	45,844
合計		284	73,191
○新関空会社からのまちづくりに係る資金的支援			
新関空会社は、川西市南部地域整備実施計画の推進に協力するため、川西市が行う道路、公園等の公共施設整備に対する資金的な支援措置等について検討を進める。			

②基本合意と覚書に基づく「川西市南部地域整備実施計画」の策定

川西市南部地域の生活環境改善、地域コミュニティの再生等を図るためのまちづくりを推進するため、平成24年4月26日に新関西国際空港株式会社と締結した「川西市南部地域のまちづくりの推進に関する基本合意」及び「大阪国際空港周辺場外用地（川西市域）の取扱いに関する覚書」に基づき、地域住民や新関西会社の協力のもと「川西市南部地域整備実施計画」を策定した。

○整備内容

区分	内 容
建築物・敷地の整備	市道22号沿道（高芝付近）にスーパーマーケット、コンビニエンスストアを誘致
	市道22号沿道（高芝付近）に時間貸し駐車場を誘致
	市道22号沿道（高芝付近）に医療施設を誘致
	市道22号沿道（高芝付近）に農産物直売所を誘致（暫定緑地の樹木を伐採・上屋設置）
	粗大ごみ用のゴミステーションを設置（5箇所）
	防火水槽・消防資材収納庫・消防施設の敷地を購入
	西久代会館の敷地を購入
	東久代会館の南側の土地を取得（土地交換）・北側の敷地を売却
	JR北伊丹駅北側出入口へのエレベーター設置を調整（JR西日本と調整）
	新関西会社から一時使用している道路敷地を寄付受け（7箇所）
道路・公園等の整備	市道22号の歩道等を整備（3m）（高芝地区南側）
	市道22号を拡幅整備（6.3m）（高芝地区東側）
	市道18号・20号拡幅整備（6.3m）（むつみ・高芝・西町地区）
	私道を市道化し拡幅整備（6.3m）（むつみ地区）
	市道22号の歩道等を整備（3m）・市道81号を拡幅整備（6.3m）（摂代地区）
	市道81号・829号を拡幅整備（4.3m）（摂代地区）
	市道22号を拡幅整備（6.3m）（なげきの丘北側・東側）
	市道22号・82号の整備を調整（4.3m）（陸上自衛隊伊丹駐屯地北側・東側）
	隅切を整備（3箇所）
	市道764号の夜間における歩行者安全確保（街灯等を整備）
	歩行者・自転車用通路の整備を調整（西久代会館南西側）
	公園・広場等
	西町ゲートボール場を都市計画公園として新規決定・整備
	村ノ西公園の都市計画を廃止・遊具を撤去・樹木を伐採・新関西会社へ返還
	なげきの丘（プロペラ公園・南山公園を含む）を都市計画公園として新規決定・整備
	下池公園（一部未整備）の都市計画を変更・活用方を検討・整備
	春日公園（未整備）の都市計画を廃止
	摂代会児童遊園地を整備
	むつみゲートボール場を購入
	新生会ゲートボール場を購入
	東久代2児童遊園地を購入
	暫定緑地の樹木を伐採・低木等を植栽し緑地として整備（4箇所）
	三葉公園西側の土地を取得（土地交換）・多目的広場として整備
	三葉ゲートボール場の樹木を伐採・新関西会社へ返還
	暫定緑地の維持管理・樹木を伐採・管理灯を撤去のうえ土地交換、または現況のまま売却（22箇所）



実施計画に住民の意向をできるだけ細かく反映するものとし、ワークショップを実施した。
第1回目平成25年10月 5日（65名）
第2回目平成25年10月26日（57名）
また、自治会長へのヒアリングを平成25年9月から10月の間に実施した。



整備内容で挙げた事業の位置図

5. 担当部長による自己評価、及び今後の方向性、見通し等

25年度の事業全体の成果や課題について		第5次総合計画実現に向け、26年度以降における具体的な改善点や見通しについて	
①成果 第1種騒音対策区域である川西市久代・東久代地域の生活環境の改善・地域コミュニティの再生を図るためのまちづくりを推進するため平成25年4月に「基本合意」及び「覚書」を新関西会社との間で締結した。また平成26年3月には「川西市南部地域整備計画」を策定した。 ②課題 同計画に基づく事業を着実に推進するためには、地域住民をはじめ国・新関西会社等の関係機関の協力が不可欠となる。		平成25年4月に新関西会社と本市の間で締結した「大阪国際空港周辺場外用地の取扱いに関する覚書」に基づく道路・公園等の公共施設整備に対する資金的な支援措置や社会資本整備総合交付金を活用し、同計画に位置づけられた公園・道路の整備、生活利便施設の誘致等を着実に推進する。	
自己評価	☒ 適正 ☐ 改善の余地あり ☐ 改善すべき	今後の方向性	☒ 拡充 ☐ 継続 ☐ 縮小

評価は、「妥当性」・「効率性」・「有効性」、及び「参画と協働」の視点を全て考慮したうえで判断しています。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	中央北地区推進事業			決算書頁	354
視点・政策	01 暮らし・01 住む				
施策	07 中央北地区のまちづくりを進めます				
所管部・課	中央北整備部 地区推進課	作成者	参事 尾辻 美樹		

2. 事業の目的

住み継ぐ安心と潤いのふるさと作り(生活創造拠点の形成)に相応しい土地利用を実現

3. コスト情報

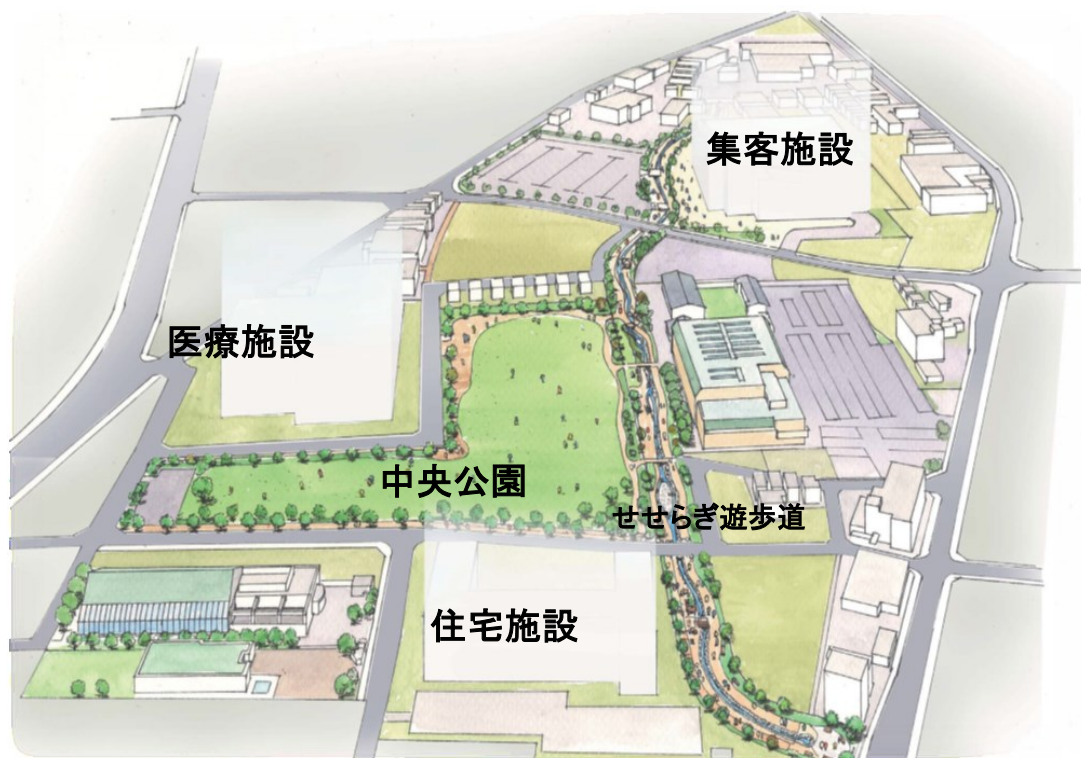
(単位:千円)

事業コスト		25年度	24年度	比較	財源		25年度	24年度	比較
内 訳	総事業費	1,276,577	1,046,613	229,964	一般財源	794,556	721,036	73,520	
	事業費	1,242,938	1,009,391	233,547	国県支出金			0	
	職員人件費	26,556	36,088	△ 9,532	地方債			0	
	公債費	7,083	1,134	5,949	特定財源(都市計画税)	482,021	325,577	156,444	
	職員数(人)	3	4	△ 1	特定財源(その他)			0	
参考	再任用職員数(人)			0					

4. 事業目的達成のための手段と成果

(単位:千円)

＜細事業1＞	中央北地区推進事業	細事業事業費	1,242,938
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	火打1丁目地内		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	整備目標面積: 22.3 ha		
(3)参画と協働の主な手法(実績)			
(4)25年度の実績と成果	新たなまちづくりに向けた中央北地区推進事業の取り組み ①中央北地区推進事業に関する都市整備公社への取り組み ・(一財)川西市都市整備公社の資金調達に伴う金融機関への元利金払いに対する事業運営補助 875,184 千円 ・(一財)川西市都市整備公社への事務委託料 24,416 千円 中央北地区の新たなまちづくりに参画している都市整備公社に対し、平成16年5月28日に締結した基本協定書等に基づき、公社の適正な運営に寄与した。 ②暫定土地利用に対する取り組み ・暫定土地利用地の借り上げ料 28,445 千円 借り上げ地を工事用資材置場で活用した。 ③一般会計から中央北地区土地区画整理事業特別会計への繰出金 ・繰出金 311,885 千円		



完成イメージ図

5. 担当部長による自己評価、及び今後の方向性、見通し等

25年度の事業全体の成果や課題について 暫定土地利用については、中央北地区特定土地区画整理事業や公共施設の再配置計画の進捗状況に合わせ、継続する必要がある。	第5次総合計画実現に向け、26年度以降における具体的な改善点や見通しについて 都市整備公社の事業参画により、円滑なまちづくりが進んでいる。今後も引き続き公社の適正な運営に向け支援する必要がある。
自己評価 ☒ 適正 ☐ 改善の余地あり ☐ 改善すべき	今後の方向性 ☐ 拡充 ☒ 継続 ☐ 縮小

評価は、「妥当性」・「効率性」・「有効性」、及び「参画と協働」の視点を全て考慮したうえで判断しています。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	中央北地区整備事業			決算書頁	356
視点・政策	01 暮らし・01 住む				
施策	07 中央北地区のまちづくりを進めます				
所管部・課	中央北整備部 地区整備課	作成者	課長 北野 啓介		

2. 事業の目的

住み継ぐ安心と潤いのふるさと作り(生活創造拠点の形成)に相応しい土地利用を実現

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト		25年度	24年度	比較	財源		25年度	24年度	比較
内訳	総事業費	254,699	201,937	52,762	一般財源		22,088	1,741	20,347
	事業費	241,951	189,257	52,694	国県支出金				0
	職員人件費	12,748	12,680	68	地方債		227,500	188,800	38,700
	公債費			0	特定財源(都市計画税)			11,396	△ 11,396
参考	職員数(人)	1	1	0	特定財源(その他)		5,111		5,111
	再任用職員数(人)	1	1	0					

4. 事業目的達成のための手段と成果

(単位:千円)

＜細事業1＞	中央北地区整備事業	細事業事業費	241,951
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	火打1丁目地内		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	整備目標面積 22.3 ha		
(3)参画と協働の主な手法(実績)			
(4)25年度の取組と成果	中央北地区土地区画整理事業推進に向けた取り組み 土地区画整理事業の支障となるため、平成24年度、25年度の継続事業として、火打前処理場解体工事を適正かつ安全に施工した。 ①火打前処理場解体工事 229,705千円 【継続事業】 契約年度 平成24年度～平成25年度 契約金額 414,225千円 (平成24年度支払額 184,520千円) 2ケ年の工期で解体工事を実施した。 ②火打前処理場解体工事に伴う監理業務委託 7,409千円 【継続事業】 契約年度 平成24年度～平成25年度 契約金額 11,709千円 (平成24年度支払額 4,300千円)		

1. 着工前



2. 竣工



5. 担当部長による自己評価、及び今後の方向性、見通し等

25年度の事業全体の成果や課題について

火打前処理場の解体工事については、当初3カ年の計画であったが、2カ年で適正かつ安全に工事を完了することが出来、経済的、効率的に工事を進めることが出来た。

第5次総合計画実現に向け、26年度以降における具体的な改善点や見通しについて

中央北地区特定土地区画整理事業の工事が本格化する中、事業区域外でも工事等関連業務の発生も予想されることから効果的な執行を行う必要がある。

自己評価

- ☒ 適正
- ☐ 改善の余地あり
- ☐ 改善すべき

今後の方向性

- ☐ 拡充
- ☒ 継続
- ☐ 縮小

評価は、「妥当性」・「効率性」・「有効性」、及び「参画と協働」の視点を全て考慮したうえで判断しています。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	公共交通支援事業			決算書頁	328
視点・政策	01 暮らし・01 住む				
施策	08 総合的な交通環境の向上を図ります				
所管部・課	都市整備部 都市・交通政策課	作成者	課長 五島 孝裕		

2. 事業の目的

公共交通の維持保全・利用促進・利便性の向上を図る

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト		25年度	24年度	比較	財源		25年度	24年度	比較
内訳	総事業費	52,350	24,753	27,597	一般財源		52,350	24,753	27,597
	事業費	34,646	15,731	18,915	国県支出金				0
	職員人件費	17,704	9,022	8,682	地方債				0
	公債費			0	特定財源(都市計画税)				0
参考	職員数(人)	2	1	1	特定財源(その他)				0
	再任用職員数(人)			0					

4. 事業目的達成のための手段と成果

(単位:千円)

＜細事業1＞	公共交通計画策定事業	細事業事業費	459
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	川西市の公共交通利用者、市民等		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)			
(3)参画と協働の主な手法(実績)	審議会等の付属機関	講座・講習会	
(4)25年度の取組と成果	本市のまちづくりの基礎となる、人の移動のあるべき姿を公共交通の観点から考える「川西市公共交通基本計画」を、25年度と26年度の2ヶ年で策定することとし、25年度においては、学識経験者、交通事業者、市民代表、行政から構成される川西市公共交通基本計画策定委員会を立ちあげ、本市における公共交通の現状分析と課題の整理をすべく議論を行った。		

(単位:千円)

＜細事業2＞	バス支援事業					細事業事業費	33,229
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)			市立川西病院利用者、市民等				
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)			平成25年度 利用者数 261,809人				
(3)参画と協働の主な手法(実績)			補助、助成、報償				
(4)25年度の取組と成果							
市立川西病院利用者及び沿線地域住民等にとって必要不可欠なバス路線を確保するもので、公共交通事業者が独自の経営では実施が困難な路線に対して、バスの購入及び損失補填を行い、市立川西病院利用者や沿線住民等の利便性の向上を図った。							
※運行路線：能勢電鉄平野駅～多田グリーンハイツ内～市立川西病院～能勢電鉄山下駅～大和地域間							
当該路線利用者数							
年度		H21	H22	H23	H24	H25	
利用者数(人)		220,152	225,716	221,892	215,013	261,809	
※各年度(前年度年10月1日～当該年度年9月30日)							

＜細事業3＞	ノンステップバス導入支援事業					細事業事業費	958
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)			川西市・猪名川町にまたがるバス運行路線のバス利用者				
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)							
(3)参画と協働の主な手法(実績)							
(4)25年度の取組と成果							
路線バスにおいて、高齢者等が利用する際の負担を軽減するため、ノンステップバスの導入が求められているなか、バリアフリー新法の基本方針が平成23年3月31日付で改正され、新たに32年度までにバス全体の70%をノンステップバスにすることが目標とされた。しかし、車両価格が通常車両より高額なため、ノンステップバスの普及が進まない状況にあることから、ノンステップバス価格と通常車両価格の差額に対して、国・県・市の協調補助をすることによって、ノンステップバス導入の支援を行った。							
ノンステップバス導入状況							
年度		H21	H22	H23	H24	H25	
バス総台数(台)		124	124	128	131	129	
内ノンステップバス(台)		44	49	57	65	71	
導入率 (%)		35.5	39.5	44.5	49.6	55.0	
ノンステップバス市補助台数							
年度		H21	H22	H23	H24	H25	
補助台数(台)		2	2	2	2	2	

5. 担当部長による自己評価、及び今後の方向性、見通し等

25年度の事業全体の成果や課題について		第5次総合計画実現に向け、26年度以降における具体的な改善点や見通しについて	
公共交通計画策定事業については、当初の予定どおり「川西市公共交通基本計画策定委員会」を立ちあげて、本市における公共交通の「現状把握」と「課題の整理等」を行うことができた。 バス支援事業については、25年度は、既定路線の減便と地域住民のモビリティマネジメント等により、利用者が増加した点は評価できる。26年度以降も持続的に利用者が増加するような取り組みを検討する必要がある。 ノンステップバス導入支援事業については、25年度においても計画どおり導入することができ、さらに導入率がアップした。		川西市公共交通基本計画は、第5次総合計画を実現するために、人の交流の基盤となる公共交通のあり方を示す計画であり、人口が減少し、市の財政状況も厳しくなる中で、利用しやすい公共交通体系を持続させていくためには、市民と事業者と市が、公共交通に対する共通理解のもと、協働して取り組まなければならない。 以上を踏まえ、26年度においては、計画の最終年度として、策定委員会を着実に開催し、議論を深める中で、実行性のある基本計画の策定を行う。 バス支援事業については、26年度も引続き、地域の実情に合わせた運行を視野に入れ、事業者や地域住民と協働で、バス利用者が増加するような取り組みを検討していく必要がある。 さらに、ノンステップバス導入支援事業についても、32年度のバス全体の70%ノンステップバス導入の目標達成に向けて、26年度においても、引続き、国、県、市と協調しながら導入支援をしていく必要がある。	
自己評価	☒ 適正 ☐ 改善の余地あり ☐ 改善すべき	今後の方向性	☐ 拡充 ☒ 継続 ☐ 縮小

評価は、「妥当性」・「効率性」・「有効性」、及び「参画と協働」の視点を全て考慮したうえで判断しています。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	住宅供給促進事業			決算書頁	374
視点・政策	01 暮らし・01 住む				
施策	09 公営住宅を適正・効率的に管理します				
所管部・課	都市整備部 都市・交通政策課		作成者	主幹 玉田 亮彦	

2. 事業の目的

公的住宅等の供給と適正な管理

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト		25年度	24年度	比較	財源		25年度	24年度	比較
内訳	総事業費	150,383	151,079	△ 696	一般財源		110,968	111,182	△ 214
	事業費	141,531	142,057	△ 526	国県支出金		13,020	13,590	△ 570
	職員人件費	8,852	9,022	△ 170	地方債				0
	公債費			0	特定財源(都市計画税)				0
参考	職員数(人)	1	1	0	特定財源(その他)		26,395	26,307	88
	再任用職員数(人)			0					

4. 事業目的達成のための手段と成果

(単位:千円)

＜細事業1＞	特定優良賃貸住宅供給事業	細事業事業費	46,232		
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	若年家族層の中所得者				
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	86世帯				
(3)参画と協働の主な手法(実績)					
(4)25年度の取組と成果					
川西市ゆうあい住宅の認定事業者(オーナー)に対し、国の特定優良賃貸住宅制度を活用し、家賃減額補助を行う。 家賃減額補助申請に基づき、適正に家賃減額補助を行った。					
○特定優良賃貸住宅管理状況 (単位:戸、千円)					
	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
管 理 戸 数	92	91	86	86	86
家賃減額補助金	7,901	5,798	3,607	1,978	859
利 子 補 給 金	0	0	0	0	0

(単位:千円)

＜細事業2＞	市営住宅出在家団地譲受事業	細事業事業費	22,545																														
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	川西市出在家町292番地(出在家団地)																																
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	土地:1,073.06㎡ 建築面積:393.32㎡																																
(3)参画と協働の主な手法(実績)																																	
(4)25年度の実績と成果	阪神高速道路及び猪名川改修事業に伴い、国の補助を受けずに住宅を建設する必要があることから、都市再生機構の公営賃貸用特定分譲制度を活用し、建設した費用の償還を行う。																																
＜細事業3＞	市営住宅供給事業	細事業事業費	72,754																														
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	低所得者の住宅困窮者																																
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	226人																																
(3)参画と協働の主な手法(実績)																																	
(4)25年度の実績と成果	特定優良賃貸住宅の空家対策の推進と、市民に良好な環境の住宅を提供することを目的に、平成17年度から特定優良賃貸住宅の長期空家を借上げ、公営住宅化することにより、低廉な公営住宅を提供できている。																																
○公営住宅化戸数 (単位:戸) <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>21年度</th> <th>22年度</th> <th>23年度</th> <th>24年度</th> <th>25年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>シュテルン山下</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>5</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>Courtひらき坂</td> <td>5</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>ルミエール多田</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>グランヴェール萩原</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>					21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	シュテルン山下	0	0	5	0	0	Courtひらき坂	5	0	0	0	0	ルミエール多田	0	0	0	0	0	グランヴェール萩原	1	1	0	0	0
	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度																												
シュテルン山下	0	0	5	0	0																												
Courtひらき坂	5	0	0	0	0																												
ルミエール多田	0	0	0	0	0																												
グランヴェール萩原	1	1	0	0	0																												

5. 担当部長による自己評価、及び今後の方向性、見通し等

25年度の事業全体の成果や課題について 特定優良賃貸住宅の空家を借上げ公営住宅として利用することで、住宅に困窮する低所得者に低廉な家賃で住宅を供給することができた。 また、空家を借り上げることで特定優良賃貸住宅の空家対策にも寄与している。		第5次総合計画実現に向け、26年度以降における具体的な改善点や見通しについて 特定優良賃貸住宅の空家を借上げ、年次的に公営住宅化を進めてきた結果、目的は達成されているものと思われるが、今年度策定された「公営住宅基本計画」を基に、今後のゆあい住宅を含めた住宅施策を実施していく必要がある。	
自己評価	☒ 適正 ☐ 改善の余地あり ☐ 改善すべき	今後の方向性	☐ 拡充 ☒ 継続 ☐ 縮小

評価は、「妥当性」・「効率性」・「有効性」、及び「参画と協働」の視点を全て考慮したうえで判断しています。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	市営住宅維持管理事業			決算書頁	378
視点・政策	01 暮らし・01 住む				
施策	09 公営住宅を適正・効率的に管理します				
所管部・課	都市整備部 都市・交通政策課		作成者	主幹 玉田 亮彦	

2. 事業の目的

公的住宅等の供給と適正な管理

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト		25年度	24年度	比較	財源		25年度	24年度	比較
内 訳	総事業費	526,305	535,249	△ 8,944	一般財源	194,951	242,040	△ 47,089	
	事業費	68,198	86,724	△ 18,526	国県支出金	19	2,188	△ 2,169	
	職員人件費	34,348	30,724	3,624	地方債	41,944		41,944	
	公債費	423,759	417,801	5,958	特定財源(都市計画税)			0	
	職員数(人)	3	3	0	特定財源(その他)	289,391	291,021	△ 1,630	
参考	再任用職員数(人)	2	1	1					

4. 事業目的達成のための手段と成果

(単位:千円)

＜細事業1＞	市営住宅維持管理事業	細事業事業費	66,193				
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	市営住宅						
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	1,089戸						
(3)参画と協働の主な手法(実績)							
(4)25年度の実績と成果							
市営住宅の修繕等維持管理、要望処理及び年2回(5月、11月)の入居者募集を行い、適正な入居審査を行った上で、低廉な公的住宅を供給する。							
維持管理においては、入居者からの要望等に対し迅速に対応できた。							
入居募集においては、年2回の募集を行い、適正な入居審査を行った上で、低廉な公的住宅を供給できた。							
○応募状況							
	(25年度内訳)						
	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	第1回	第2回
募集戸数	32	21	20	27	26	13	13
応募世帯	336	245	195	168	162	90	72
当選倍率	10.5	11.7	9.8	6.2	6.2	6.9	5.5

(単位:千円)

＜細事業＞	市営住宅使用料収納事業	細事業事業費	2,005																								
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	市営住宅入居者																										
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	1,000戸																										
(3)参画と協働の主な手法(実績)																											
(4)25年度の取組と成果																											
市営住宅入居者に対し、住宅使用料ならびに駐車場使用料の口座振替制度の推奨等、収納確保を行う。 滞納家賃の徴収については、弁護士と委託契約を締結し、示談交渉により順次入金されている。 また、年3回の休日徴収により未納者への納付を促し、分納誓約等により収納を確保した。																											
○収納状況(平成25年度) (単位:円) <table border="1"> <tr> <th></th> <th>調 定 額</th> <th>収 入 済 額</th> <th>収入未済額</th> </tr> <tr> <td>現年度分</td> <td>310,830,077</td> <td>285,185,827</td> <td>25,644,250</td> </tr> <tr> <td>滞納繰越分</td> <td>150,047,272</td> <td>11,163,800</td> <td>138,883,472</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>460,877,349</td> <td>296,349,627</td> <td>164,527,722</td> </tr> </table>					調 定 額	収 入 済 額	収入未済額	現年度分	310,830,077	285,185,827	25,644,250	滞納繰越分	150,047,272	11,163,800	138,883,472	計	460,877,349	296,349,627	164,527,722								
	調 定 額	収 入 済 額	収入未済額																								
現年度分	310,830,077	285,185,827	25,644,250																								
滞納繰越分	150,047,272	11,163,800	138,883,472																								
計	460,877,349	296,349,627	164,527,722																								
○収納率 (単位:%) <table border="1"> <tr> <th></th> <th>21年度</th> <th>22年度</th> <th>23年度</th> <th>24年度</th> <th>25年度</th> </tr> <tr> <td>現年度分</td> <td>91.75</td> <td>92.55</td> <td>91.90</td> <td>91.80</td> <td>91.74</td> </tr> <tr> <td>滞納繰越分</td> <td>8.73</td> <td>7.81</td> <td>8.37</td> <td>8.30</td> <td>7.40</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>74.27</td> <td>71.63</td> <td>68.96</td> <td>66.50</td> <td>64.30</td> </tr> </table>					21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	現年度分	91.75	92.55	91.90	91.80	91.74	滞納繰越分	8.73	7.81	8.37	8.30	7.40	計	74.27	71.63	68.96	66.50	64.30
	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度																						
現年度分	91.75	92.55	91.90	91.80	91.74																						
滞納繰越分	8.73	7.81	8.37	8.30	7.40																						
計	74.27	71.63	68.96	66.50	64.30																						
○口座振替状況 (単位:%) <table border="1"> <tr> <th></th> <th>21年度</th> <th>22年度</th> <th>23年度</th> <th>24年度</th> <th>25年度</th> </tr> <tr> <td>住宅使用料</td> <td>58.18</td> <td>59.87</td> <td>62.83</td> <td>61.55</td> <td>61.68</td> </tr> <tr> <td>駐車場使用料</td> <td>48.44</td> <td>49.72</td> <td>50.92</td> <td>48.21</td> <td>48.15</td> </tr> </table>					21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	住宅使用料	58.18	59.87	62.83	61.55	61.68	駐車場使用料	48.44	49.72	50.92	48.21	48.15						
	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度																						
住宅使用料	58.18	59.87	62.83	61.55	61.68																						
駐車場使用料	48.44	49.72	50.92	48.21	48.15																						

5. 担当部長による自己評価、及び今後の方向性、見通し等

25年度の事業全体の成果や課題について 維持管理事業においては、限られた予算の中で緊急性の高い要望を優先し、迅速に対応できた。今後は、老朽化する住宅設備の計画修繕についても視野に入れ維持管理して行く必要がある。 収納事業においては、弁護士委託の継続や休日徴収日の増などで収納率向上に努め、滞納常習者の納付意識の向上が見られているが、新たな滞納者も発生してきている。平成26年度以降については、弁護士委託と休日徴収の継続や新たに徴収強化月間を設定するなど行い、収納率の向上や新たな滞納者の発生を抑制する必要がある。	第5次総合計画実現に向け、26年度以降における具体的な改善点や見通しについて 「公営住宅基本計画」を基に、大規模修繕や建替え等を行う必要がある。 収納事業においては、公平性の観点から引き続き弁護士と契約を行い、悪質滞納者に対しては、早期明渡手続きに着手、新たな入居者の入居体制を整える。 また、休日徴収などによる納付指導を強化、口座振替等の勧奨などで収納率を高めていきたい。
自己評価 ☐ 適正 ☒ 改善の余地あり ☐ 改善すべき	今後の方向性 ☐ 拡充 ☒ 継続 ☐ 縮小

評価は、「妥当性」・「効率性」・「有効性」、及び「参画と協働」の視点を全て考慮したうえで判断しています。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	ふるさと団地再生事業			決算書頁	112
視点・政策	01 暮らし・01 住む				
施策	10 ふるさと団地の再生を推進します				
所管部・課	総合政策部 経営改革課	作成者	課長 飯田 勸		

2. 事業の目的

『ふるさと団地再生』への具体的な方策を検討する

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト		25年度	24年度	比較	財源		25年度	24年度	比較
内訳	総事業費	18,205	12,164	6,041	一般財源		13,584	10,616	2,968
	事業費	9,353	3,142	6,211	国県支出金		4,621	1,548	3,073
	職員人件費	8,852	9,022	△ 170	地方債				0
	公債費			0	特定財源(都市計画税)				0
参考	職員数(人)	1	1	0	特定財源(その他)				0
	再任用職員数(人)			0					

4. 事業目的達成のための手段と成果

(単位:千円)

＜細事業1＞	ふるさと団地再生事業	細事業事業費	9,353
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	市民		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)			
(3)参画と協働の主な手法(実績)	その他(ふるさと団地再生協議会)	講座・講習会	
(4)25年度の取組と成果			
1. ふるさと団地再生モデル検討支援委託業務			
(1)地域住民組織等による「空き地・空家活用促進プロジェクト」の検討 事例等の研究分析、地域住民との意見交換、「川西市ふるさと団地再生協議会」での議論等を踏まえて、地域住民組織等による「空き地・空家活用促進プロジェクト」の組み立ての検討			
(2)大和団地における団地再生モデルの検討 若年層・子育て世帯、子ども、高齢者の居場所づくり・だいわチケット等の生活支援サービスの拠点づくり・ふるさと大和情報発信プロジェクトの拠点づくりを目標に地域内の見学会の実施や空家や空き店舗等を活用した多世代交流拠点および体制の構築に向けた調整、検討を行う			
(3)多田グリーンハイツにおける団地再生モデルの検討 バス停から遠い・高低差があるなどのバス利用不便エリアに住む住民が、気軽に店舗へ出かけられるような交通システム構築に向け、先進市への見学会や事業スキームの検討、利用ニーズの確認、課題抽出等を行う			
写真:見学会の様子		テスト運行の様子	
			
(4)清和台における団地再生モデル検討支援業務 先進市への見学会を行うとともに、地域内の住民組織(自治会・PTA・福祉委員会等)、サークル、事業者等に働きかけ、若年層や地域の事業者等の交流促進、地域活動への参加促進を図り、より発展的な取り組みを展開する			
写真:見学会の様子		パトロールの部分実施	
			

(5)セミナー等の開催

平成26年2月23日(日)空家に関するセミナー開催

写真:セミナー1回目



セミナー2回目



(6)川西市ふるさと団地再生協議会の開催

平成25年7月18日(木)第1回開催

平成25年12月25日(水)第2回開催

平成26年3月27日(木)第3回開催

2. 親元近居助成制度

(1)要 綱 : 7月25日制定

(2)申込期間 : 8月1日(木)～11月29日(金)

(3)助成概要 : 要件を満たした子育て世帯に対し、登記に要した費用(司法書士等に支払った費用、自ら登記し法務局に支払った費用)の一部(上限20万円)を助成。

(4)助成確定額: 4,749,000円

地区別件数	大和	緑台 水明台	清和台	けやき坂	湯山台	南野坂	東多田	新田	鶯の森町	丸の内町	小戸	南花屋敷	久代	合計
	4件	4件	3件	2件	1件	1件	4件	1件	1件	1件	1件	1件	1件	25件

5. 担当部長による自己評価、及び今後の方向性、見通し等

25年度の事業全体の成果や課題について

ふるさと団地再生モデル検討支援委託業務においては、地域住民の熱意もあり、各地域の取組で実験的に実施するなど、団地再生に向けた活動が広がりをみせつつある。今後も、各地域の取組へ支援しながら、団地再生にとって重要な「空き地・空家活用促進」への取組を深く議論できるかが課題となる。

親元近居助成制度においては、想定以上の申請があり、市内外においても大きな反響を呼んでいる。しかし、初年度でもあることから、制度の効果等がみえないため、今後、転入・定住施策として、より効果的な施策と位置付けられるかが課題となる。

第5次総合計画実現に向け、26年度以降における具体的な改善点や見通しについて

ふるさと団地再生モデル検討支援委託業務においては、「空き地・空家活用促進」への取組を深く議論できるよう「川西市ふるさと団地再生協議会」での議論を進める必要がある。また、各地域の取組についてはふるさと団地ブランディングを高めるため引き続き支援を継続する。

親元近居助成制度においては、市外からの転入増加につなげるようなPR等の強化を検討していきたい。

自己評価

- ☒ 適正
☐ 改善の余地あり
☐ 改善すべき

今後の方向性

- ☐ 拡充
☒ 継続
☐ 縮小

評価は、「妥当性」・「効率性」・「有効性」、及び「参画と協働」の視点を全て考慮したうえで判断しています。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	商工振興事業			決算書頁	314
視点・政策	01 暮らし・02 にぎわう				
施策	11 商工業を振興します				
所管部・課	市民生活部 産業振興課	作成者	課長 中西 成明		

2. 事業の目的

商工業者の健全な発展による経営の安定と技術の改善発展を図る

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト		25年度	24年度	比較	財源		25年度	24年度	比較
内訳	総事業費	18,357	35,222	△ 16,865	一般財源		18,354	27,918	△ 9,564
	事業費	18,357	26,200	△ 7,843	国県支出金		3	7,304	△ 7,301
	職員人件費		9,022	△ 9,022	地方債				0
	公債費			0	特定財源(都市計画税)				0
参考	職員数(人)		1	△ 1	特定財源(その他)				0
	再任用職員数(人)			0					

4. 事業目的達成のための手段と成果

(単位:千円)

＜細事業1＞	商工振興事業	細事業事業費	18,357
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	市内商工業者		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	市内商工業者		
(3)参画と協働の主な手法(実績)	共催、実行委員会	審議会等の付属機関	補助、助成、報償
(4)25年度の取組と成果			
【取組1】 市内商工業の活性化、経営安定のための経営改善普及事業等に取り組む商工会に対し、補助を行った。 (実績) 川西市商工会による経営改善普及事業内容【実施主体:商工会】 小規模事業者の経営相談など個別相談の充実と、少人数制の講座により実務性、実践性のある経営改善普及事業を行った。			
■講習会の開催(回数、参加人数) ・起業支援セミナー 3回 18名 ・経営・経理講習会 8回 119名 ・税務関連 4回 62名 ・労務関連 2回 21名			
■専門指導員等による個別相談 ・経営相談 17回 20名 ・法律相談 3回 3名 ・労務相談 9回 9名 ・金融相談 1回 26名 ・税務相談 全15日 119名			
■記帳指導員による相談・指導 14事業所 142回			
■経営指導員による相談・指導 1,659回			
■その他、金融あっせん、事務の代行、小規模事業施策普及事業など			
【取組2】 本市産業を市内外にPRするとともに、にぎわいと活力あるまちづくりをめざして開催される「川西まつり」に対し、実行委員会への補助を行った。 (実績) 川西まつりの内容【実施主体:川西まつり実行委員会(商工会・JA兵庫六甲)、川西市】 平成25年度で7回目を迎え、商工業の振興を目的とし、新鮮野菜の即売会や一般市民のフリーマーケットなど、家族で楽しめる盛りだくさんの内容で開催する予定であったが、開催当日に強風が予想されたため中止となった。川西まつりのプレイベントである「かわにし音灯り」は開催され、来場者数は増加した。			
■かわにしまつり来場者数 平成19年度(第1回目) 25,000人 平成20年度(第2回目) 25,000人 平成21年度(第3回目) 30,000人 平成22年度(第4回目) 40,000人 平成23年度(第5回目) 40,000人(内かわにし音灯り来場者数 8,000人) 平成24年度(第6回目) 16,000人(内かわにし音灯り来場者数 6,000人) 平成25年度(第7回目) 中止(かわにし音灯り来場者数 10,000人)			
【取組3】 川西市産業ビジョン推進委員会を開催し、本市の産業の推進において、重要事項を審議した。 平成25年度の産業振興の取組みを報告し、意見をいただいた。【開催日:平成26年3月24日(月)】			

【取組4】

起業家の支援及び川西の物産品等の情報発信を行う「特産マーケット 来個かわにし」の運営に対し、補助を行った。

（実績）新規開業者支援事業【実施主体：商工会】

川西市で起業をめざす事業者の育成を目的としたチャレンジショップ及び「きんたくん」グッズや、いちじく、桃などの「かわにし」の物産を中心とした特産品を販売するアンテナショップとして、「特産マーケット 来個かわにし」を平成22年8月1日にオープンさせ、事業者の育成、「かわにし」のPR、観光情報などの情報発信を行ってきた。特産品等のPRには一定の成果がでていたものの、売上が思うようにあがらず、経営状況が不安定であったため、平成25年度末をもって事業を見直すこととし、「来個かわにし」は閉店した。

【取組5】

地域商業の活性化イベントである「第2回多田トラ市」を開催した多田商業会に補助を行った。

（実績）

第2回多田トラ市の実施【実施主体：多田商業会】

軽トラックを活用した飲食や雑貨品のブースを設けて開催するイベントで、多田商業会と地域の住民が協力して、経済活動を含めた地域の活性化を図ることを目的に開催された。このイベントの実施により、多田周辺地域と触れ合える場所が提供され、コミュニケーションの場として利用していただくことで、多田地域の商業の活性化と地域コミュニティの推進が図れた。

■多田トラ市の来場者数 平成24年度（第1回目） 1,000人 平成25年度（第2回目） 1,000人

【取組6】

商工業振興のための補助金事業として、「提案公募型地域経済活性化補助事業」及び「操業環境継続事業奨励金」の2つの制度を新たに制定した。

※提案公募型地域経済活性化補助事業

地域商業の活力向上に効果が見込める事業について、民間団体や一般の方々から提案を募集し、選考審査のうえ、その提案に対する経費の一部を助成することで、本市における地域経済の活性化を図る。

※操業環境継続事業奨励金

工場を廃業・移転した際、その土地所有者が新たな工場事業主に譲渡、又は、貸し付けた場合、奨励金を土地所有者と新たな工場事業主に対して支給し、操業環境の確保を図る。

（実績）

■補助件数 提案公募型地域経済活性化補助事業 0件 操業環境継続事業奨励金 0件

【取組7】

公益社団法人 兵庫県物産協会が実施する、摂津・播磨・但馬・淡路の豊かな自然や歴史・文化を生かした産物の中から、地域らしさと創意工夫が施された産品を、統一ブランド名「五つ星ひょうご」として選定し、PRする特産品振興策事業に、川西市の特産品を出品した。

（実績）

川西市と大阪青山大学が連携して開発した、いちじくのドレッシング「フィグどれ」が、昨年の「いちじくブランドケーキ」に引き続き、2年連続の選定となった。地域の各情報誌などにも両商品のPRがなされ、川西の特産品のPRにつながった。

5. 担当部長による自己評価、及び今後の方向性、見通し等

25年度の事業全体の成果や課題について 【成果】 商工会への支援をはじめ、川西まつりや多田トラ市などのイベント事業や新たな補助制度である提案公募型地域経済活性化補助事業と操業環境継続事業奨励金の新設、特産品開発の取り組みなど、商工業振興に繋がる施策を行い、地域の活性化に努めた。 【課題】 来個かわにしの閉店により、川西の特産物を簡単に紹介できる手段がなくなり、PRの手法に検討が必要である。 また、市の補助制度において、事業者に制度の内容を周知することで、活用の促進を図る必要がある。	第5次総合計画実現に向け、26年度以降における具体的な改善点や見通しについて 商工会を通じて実施している各施策を継続しつつ、特産品及び各種イベント等の情報発信に取り組んでいく。そのための手段の一つとして、市役所を訪れる方々に市の特産品等をPRするためのブースを設置し、情報発信の強化を図る。 また、商工会等との協力のもと、市の補助制度の説明会等を実施し、新設した補助制度の活用を促進することなどによって、自助努力を促し、商工業の振興につなげていく。
自己評価 ☐ 適正 ☒ 改善の余地あり ☐ 改善すべき	今後の方向性 ☒ 拡充 ☐ 継続 ☐ 縮小

評価は、「妥当性」・「効率性」・「有効性」、及び「参画と協働」の視点を全て考慮したうえで判断しています。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	中小企業支援事業			決算書頁	314
視点・政策	01 暮らし・02 にぎわう				
施策	11 商工業を振興します				
所管部・課	市民生活部 産業振興課	作成者	課長 中西 成明		

2. 事業の目的

中小商工業者の経営基盤の確立及び地域商業の活性化

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト		25年度	24年度	比較	財源		25年度	24年度	比較
内訳	総事業費	112,676	132,673	△ 19,997	一般財源		12,274	14,042	△ 1,768
	事業費	103,824	123,651	△ 19,827	国県支出金				0
	職員人件費	8,852	9,022	△ 170	地方債				0
	公債費			0	特定財源(都市計画税)				0
参考	職員数(人)	1	1	0	特定財源(その他)		100,402	118,631	△ 18,229
	再任用職員数(人)			0					

4. 事業目的達成のための手段と成果

(単位:千円)

＜細事業1＞	中小企業支援事業	細事業事業費	3,157
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)		市内商工業者	
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)		事業所数3,949 従業員数35,049人(平成24年度経済センサス確報値より)	
(3)参画と協働の主な手法(実績)		補助、助成、報償	
(4)25年度の取組と成果			
【取組1】			
商店会が開催するイベント事業、商店会の経営指導や分析等に要する委託業務、地域の勉強会に対する講師の派遣料に対し、補助を行った。			
○イベント等支援…市内各商店会が地域商業の活性化に向け、創意工夫したイベントを継続して開催したり、ボランティア活動や、地域振興に寄与する事業を行うことで、市民と商業者の交流が図れ、地域ににぎわいが生まれた。			
○経営指導等支援…商店会が各店舗の売上状況や販売状況を分析し、顧客獲得につなげるための経営指導を受けることで、地域振興に寄与した。			
○地域勉強会…お客や会社に対する商品の見せ方等、店舗の魅力づくりのための専門講師による講座を実施した。			
(実績)			
	申請件数	補助金額	
地域商業活性化補助事業	15件	2,455千円	
	開催回数	参加者計	
地域勉強会	1回	18人	
【取組2】			
中小企業者等が販路拡大を目的として行う見本市出展事業や、新技術の開発を行い特許権等を出願することを目的とした工業所有権取得事業に対し、補助を行った。また、環境への取組みに配慮した認証等を得るために、エコアクション21を取得する中小企業者等に対し、補助する制度を新設した。			
○見本市出展等補助…見本市等における出展・出品は、工業者の販路拡大のための大変有効な手段であり、市の支援により出展を継続することで、自社製品をPRし、新分野の顧客の開拓につながった。			
○工業所有権取得補助事業…新技術の開発に対して、その経費を補助することで、経営基盤の確立を図ることができた。			
○エコアクション21…商工会会員に同補助制度の説明会を開催し、さらにエコアクション21の認証・登録のための集合研修を実施したことにより、同補助の活用が見込める環境経営に取り組む事業者が増加した。			
(実績)			
見本市出展補助事業:件数3件、補助金額285,000円 工業所有権取得補助事業:件数1件、補助金額104,000円 エコアクション21認証・登録補助制度:件数 0件 説明会参加社数 9社 集合研修受講者 5社			

(単位:千円)

＜細事業＞	中小企業融資あっせん事業	細事業事業費	100,667		
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	市内に事業所を持つ中小企業者				
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	債務者97人 債務残高167,097,400円(平成26年3月31日現在)				
(3)参画と協働の主な手法(実績)					
(4)25年度の取組と成果					
【取組】					
○中小企業融資あっせん制度取扱金融機関に対し預託を行い、市内中小企業者の事業資金が円滑に提供されるように努めた。					
○融資に伴い、県信用保証協会に支払う保証料の一部を補助することで、借入者の負担軽減に努めた。					
(実績)					
○融資あっせん事業(融資件数)					
	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
申込件数(件)	34	26	19	8	9
申込金額(千円)	141,900	129,000	63,100	34,000	35,500
承諾件数(件)	26	19	14	8	9
承諾金額(千円)	82,600	87,500	40,900	34,000	35,500
○保証料負担件数と金額: 9件 582,697円					

5. 担当部長による自己評価、及び今後の方向性、見通し等

25年度の事業全体の成果や課題について		第5次総合計画実現に向け、26年度以降における具体的な改善点や見通しについて	
【成果】 イベント等への支援は、地域と事業者との交流の場が創出され、事業者の顧客獲得につながるため、事業者の商売への意欲を向上させることができた。 さらに、工業者等に対する支援は、新技術の開発、商品のPR等に貢献できた。また、新たな補助制度であるエコアクション21認証・登録補助制度を実施することによって、環境経営に取り組む事業者の増加に貢献できた。 【課題】 各イベントは毎年同じ内容で実施されていることが多く、マンネリ化によって、事業効果が薄れていくことが考えられるので、それを解消する新しい取組みを実施する必要がある。 また、各補助制度において、利用者が固定化していたり、実績がない補助制度もあるなど、補助の活用についての課題が生じている。 融資あっせん事業については、セーフティネット保証制度の浸透などによって減少傾向にあるが、融資の選択肢の幅を広げるために、制度を継続する必要がある。		イベント事業については、各地の成功事例や新たな取り組みの事例などを収集し、各商店会や商業団体に情報提供することによって、その実施内容の見直しを誘導していく。 また、補助制度に関して、商工会と連携して情報発信を行うことなどで、活用を促していく。 さらに、中小企業の資金調達のための融資あっせん制度においては、国の動向(セーフティネット)の指定業種が大幅に減小することから、今後において活用の増加が見込まれるので、事業者に対し、資金情報を提供していく。	
自己評価	☐ 適正 ☒ 改善の余地あり ☐ 改善すべき	今後の方向性	☐ 拡充 ☒ 継続 ☐ 縮小

評価は、「妥当性」・「効率性」・「有効性」、及び「参画と協働」の視点を全て考慮したうえで判断しています。